



2月号

広報部会について

広報部会長 宮野 初仁

広報部会では「シルバー狭山」、  
「シルバー狭山 速報版」を発行し  
ています。

「シルバー狭山」はいままでは年4  
回発行していましたが、来年度か  
らは5月、9月、1月の年3回発行  
に変わります。内容は、定時総会  
の議案をはじめ事務局からのお知  
らせや理事会の報告、会員の近況、  
各地区・事業班の活動の報告、新  
会員紹介等です。

会員の近況では、「私」欄で会員  
個人の経験や現在の心境・活動な  
どを発表していただいています。  
「働く仲間」は就業している職場の  
内容を知っていただく企画です。今  
までお願いしていなかった会員の方  
にも原稿執筆をお願いすることも

埼玉県知事認定  
公益社団法人  
狭山市シルバー人材センター  
〒350-1304  
狭山市狭山台 1-21  
TEL 04-2935-4312 (代)  
FAX 04-2999-6116  
E-mail  
sayama@sjc.ne.jp  
URL  
http://www.  
sjc.ne.jp/sayama/  
会員数 1,180人  
(H31.1.28 現在)

ありますので、よろしくお願いま  
す。

「宍地区」ではそれぞれクリーン  
作戦、事業報告会を実施していま  
す。それぞれの内容を写真付きで  
報告しています。

また、入間川七夕祭りの飾りに  
も各地区が持ち回りで担当してい  
ます。30年度は狭山台地区が担  
当しました。その活動内容について  
発表しています。

「新会員紹介」も大事な情報で  
す。前回発行以後入会された会員  
の所属・氏名を発表しています。

「シルバー狭山 速報版」は毎月  
発行しています。最新の連絡事項  
や、就業ニュースが掲載されていま  
す。

「シルバー人材センター」には就業安  
全部会、総務財政部会、女性部会、  
広報部会があります。1ページ目  
の記事は、その各部会から毎月、  
順に原稿を執筆しています。以前  
は、就業安全部会だけをお願いし  
ていましたが、各部会の状況を説

平成31年度正会員継続について

平成31年度、会員を継続することを希望されない方  
につきましては、下記の期限までに事務局へ「退会届」  
に会員証を添えて提出して下さい。

なお、提出期限後に退会届を提出されても、平成31  
年度の正会員会費は、納入していただくこととなります  
のでご注意ください。

退会希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

※注意

お仕事を辞めただけでは退会扱いになりません(公  
共業務に就業されていて、就業辞退届を出されてい  
ても退会扱いとはなりません)。

退会届(黄色)を提出してください。事務局に備え付  
けてあります。

退会届提出期限

平成31年4月22(月)必着

シルバー人材センター愛称ロゴ



明したいということ、各部会が持  
ち回りで記事を書いています。

どちらも、担当者に原稿をお願  
いし、締め切り日までに集約しま  
す。

原稿は手書きやワープロで印刷  
して届きますが、最終的に広報部  
がワープロで清書します。その後、  
複数の原稿を紙面に合わせてレイ  
アウトします。

その次に、校正。場合によっては  
2校、3校もあります。それが終わ  
ると印刷して皆さんのお手元に届

きます。

「校正」は文字の間違いの修正で  
す。たとえば「シルバー佐山」はシル  
バー狭山の間違いですから修正し  
ます。ワープロで漢字変換している  
と文脈の切り方で意味不明の文章  
になったり、同音異義語の使い分け  
に迷う漢字などが多々あります。

本文に注意を向けていると、見  
出しのような大きな文字の間違い  
を見落とすことがあるので、要注意  
です。

シルバー人材センター基本理念

自主 (センターを私たちのものとして考えます)  
共働 (私たち会員は共に仲良く働きます)

自立 (センターを私たちの力で育てます)  
共助 (私たち会員はお互いに助け合います)

## <みんなで防ごう 振り込め詐欺>

『シルバー人材センター』をかたる、ニセの電話に注意して下さい！！

「シルバー人材センター」の職員になりすました者から、荷物の受取の仕事を依頼され、これを受け入れた高齢者が、知らないうちに振り込め詐欺の被害金の受け取り役にされているという事案が実際に発生しています。



① センターに登録されていない方に対しては、センターがお仕事を依頼することはありません。

② 不審な電話がかかってきたら、迷わずに近くの警察か警察相談電話（#9110）に相談して下さい！！

**自分だけではなく、お友達や近所の方が騙されてしまう場合もあります。お互いに注意し合い、気を付けましょう！！**

## =インフルエンザが流行しています！=

毎年、冬から春にかけてインフルエンザが流行しています。また、インフルエンザは、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。

インフルエンザにかからぬよう予防対策に取り組みましょう。

### ●「咳エチケット」について

他の人への感染を防ぐため、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点は次のとおりです。

(1) 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。

(2) 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。

(3) 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

### ●「予防接種」について

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。ただ、予防をしっかり行ってもインフルエンザにかかってしまう場合があります。具合が悪いなどと思ったらできるだけ早めに医療機関を受診しましょう

## 冬場に多発する入浴中の事故に注意しましょう！

冬の時期は入浴中の事故が多発しますのでくれぐれも注意しましょう。

入浴する際の身体状況や入浴の環境によっては、意識障害を起こし溺水する等重大な事故につながる危険性があります。家庭の浴槽での溺死者数の多くは高齢者（65歳以上）が占めており、高齢者は特に注意が必要です。

**安全に入浴するために、以下の点に注意しましょう。**

(1) 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。

(2) 湯温は41度以下、湯に漬かる時間は10分までを目安にしましょう。

(3) 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。

(4) アルコールが抜けるまで、また、食後すぐの入浴は控えましょう。

(5) 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。



入浴は楽しい時間ではありますが、皆様十分に注意し入浴事故を防ぎましょう。